

11:01受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20591報)

2019年12月12日10時53分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日、水処理建屋において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師により、緊急搬送の必要があると判断したことから、10時37分、救急車を要請しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 10時30分頃 ・発生場所 発電所構内 水処理建屋(ろ過水・純水を精製する建屋) ・体調不良者の所属 当社社員 ・身体汚染の有無 確認中 ・発生状況 水処理建屋内で現場を確認中に体調不良を訴えた。 【公表区分: 未定】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:40 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20592報)

2019年12月12日11時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20591報でお知らせした、水処理建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻: 10時30分頃から10時10分頃に訂正 ・救急車搬送時刻: 11時26分 ・搬送先: ふたば医療センター ・身体汚染の有無: なし <p>【公表区分: E】 体調不良者に意識があることから、公表区分をEとしました。</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:58受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20593報)

2019年12月12日11時53分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20591報他でお知らせした、水処理建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>救急車で搬送されました体調不良者については11時40分に、ふたば医療センターへ到着しております。</p> <p>【公表区分：E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:59受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20594報)

2019年12月12日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月12日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 12月11日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月11日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月9日、11日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月11日] <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月13日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 12月5日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年12月12日 11:00現在

(留意事項)
各計測器については、地震やその他の事故速度の形質を捉えて、通常の使用時の値と条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するため、このよう計測器の不確かさを考慮したうえで、類似
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 1.4 m ³ /h CS系 : 1.5 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	給水系 : 1.5 m ³ /h CS系 : 1.4 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	給水系 : 1.5 m ³ /h CS系 : 1.5 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 20.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 20.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 19.9 °C (12/12 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 25.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 24.1 °C (12/12 11:00 現在)	スクアートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 24.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 23.3 °C (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 20.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 20.0 °C (12/12 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 25.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 25.1 °C (12/12 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 25.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 22.9 °C (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.32 kPa g (12/12 11:00 現在)	3.40 kPa g (12/12 11:00 現在)	0.43 kPa g (12/12 11:00 現在)	
実素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.48 Nm ³ /h (JP-A) : 15.21 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h ※4 (12/12 11:00 現在)	RPV-A : - Nm ³ /h RPV-B : 13.35 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4 (12/12 11:00 現在)	RPV-A : - Nm ³ /h RPV-B : 16.53 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h ※4 (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	22.4 m ³ /h (12/12 11:00 現在)	17.10 Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	17.16 Nm ³ /h (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (12/12 11:00 現在)	A系 : 0.03 vol% B系 : 0.02 vol% (12/12 11:00 現在)	A系 : 0.07 vol% B系 : 0.05 vol% (12/12 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 9.30E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 B系 : 指示値 1.13E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (12/12 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.5E-01 B系 : 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 (12/12 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.2E-01 B系 : 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.2E-01 (12/12 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.0 °C (12/12 11:00 現在)	23.7 °C (12/12 11:00 現在)	22.6 °C (12/12 11:00 現在)	※5 (12/12 11:00 現在)
FPC 燃料プール 水位	2.68 m (12/12 11:00 現在)	4.26 m (12/12 11:00 現在)	4.30 m (12/12 11:00 現在)	40.8 X100mm (12/12 11:00 現在)

(計測器に関する情報)
※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※2 : 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※3 : 使用状態の濃度。圧力で調整可能な濃度。
※4 : 空素封入停止中
※5 : 4号機格納容器燃料プール冷却系一次系ポンプ停止使用中。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 12/12)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年12月11日 7時38分	2019年12月11日 7時31分	2019年12月11日 7時26分	2019年12月11日 7時21分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (7.6)	ND (5.6)	ND (4.8)	ND (4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	15	5.9	ND (4.6)	ND (3.0)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	220	120	ND (4.2)	5.2	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年12月12日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/24 to 12/11) and location (e.g., ① ND(4.6), ② ND(4.2)).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/24 to 12/11) and location (e.g., ① ND(5.0), ② ND(4.8)).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/24 to 12/11) and location (e.g., ① ND(4.4), ② ND(4.8)).

- <測定箇所>
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤建固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンガ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧建固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンガ建屋南東

※「」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が検数不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選一回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界値未満を示し、()内に検出限界値を示す。

419

2019年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日
採取日	7:35	7:43	7:10	8:09	7:58	7:50	7:40	7:48	7:15	8:14	8:03	7:55
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	ND(0.57)	ND(0.49)	ND(0.65)	ND(0.83)	ND(0.86)	ND(0.65)	ND(0.69)	ND(0.51)	ND(0.56)	ND(0.54)	ND(0.52)	ND(0.62)
Cs-134 (約2年)	6.9	6.3	7.6	7.2	6.8	7.4	1.2	1.4	1.9	1.3	1.7	1.4
Cs-137 (約30年)	12	14	14	14	15	14	ND(3.2)	3.4	ND(3.1)	ND(2.9)	4.0	4.1
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日	12月10日	12月11日
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:14	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:57
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量 (m ³ /秒)	ND(0.80)	ND(0.77)	ND(0.86)	ND(0.67)	ND(0.70)	ND(0.89)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.53)	ND(0.53)	ND(0.52)	ND(0.66)
Cs-134 (約2年)	5.1	6.5	5.8	5.6	5.3	6.3	ND(0.76)	ND(0.83)	ND(0.80)	ND(0.58)	ND(0.72)	ND(0.78)
Cs-137 (約30年)	9.8	11	8.4	11	9.3	7.3	ND(3.0)	ND(2.8)	ND(2.9)	ND(3.0)	ND(2.8)	ND(2.5)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は12月11日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/9

2019年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										12月9日					
採取時刻										8:28					
塩素(単位: ppm)										70					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										40					
H-3(約12年)										560					
Sr-90(約29年)															

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日														
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は12月10日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(測定除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(進水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月11日	7:30	7:25	7:20	7:05	7:10	6:55	7:13	12月11日 7:11		
採取時刻		7:30	7:25	7:20	7:05	7:10	6:55	7:13	7:11		
Cs-134 (約2年)		ND(0.70)	ND(0.42)	ND(0.45)	ND(0.40)	ND(0.44)	ND(0.64)	ND(0.55)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.64)	0.51	ND(0.45)	1.3	3.3	ND(0.64)	0.53	0.45	90	10
全β		-	ND(14)	ND(14)	20	ND(14)	9.1	ND(13)	ND(13)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月11日	7:05	7:07	7:15	7:09	12月11日	12月11日	12月11日	12月11日			
採取時刻		7:05	7:07	7:15	7:09							
Cs-134 (約2年)		ND(0.29)	ND(0.21)	ND(0.28)	ND(0.50)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.54	ND(0.30)	0.42	ND(0.62)						90	10
全β		15	16	ND(13)	ND(13)						60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年12月12日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

	Gr1(グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年12月5日	2019年12月5日			
採取時刻	8:08	8:08			
貯水量 [m ³]	2,550	2,550			
セシウム134	ND(0.67)	ND(0.59)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.46)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(0.64)	ND(0.58)	5(1) ^(注)		
トリチウム	160	180	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

14:59受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20595報)

2019年12月12日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20591報他でお知らせした、水処理建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>ふたば医療センターに搬送されました体調不良者については、精密検査のため、ふたば医療センターから南相馬市立総合病院へ搬送されました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:08 受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20596報)

2019年12月12日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20590報でお知らせしたとおり、1号機の新設窒素封入ラインの通気試験に伴い、本日、11時36分、1号機窒素封入量を以下のとおり変更しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更> 原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 15Nm³/h→30Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 15Nm³/h→0Nm³/h</p> <p>その後、当日分の試験終了に伴い、15時03分、1号機窒素封入量を以下のとおり変更しました。</p> <p><1号機窒素封入量変更> 原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン : 30Nm³/h→15Nm³/h ジェットポンプ計装ラックライン : 0Nm³/h→15Nm³/h</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:49受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20597報)

2019年12月12日17時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20591報他でお知らせした、水処理建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>南相馬市立総合病院にて診断の結果、個人の疾病であり、発電所作業に起因するものではないと考えております。</p> <p>南相馬市立総合病院へ搬送されました体調不良者については、精密検査を終え、ふたば医療センターに搬送されました。</p> <p>なお、個人情報であることから、病名等は控えさせていただきます。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。